

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消届出があったので、同法19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。
平成28年5月13日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳治

（平成28年2月1日～2月29日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
猪俣 利雄	恵愛会	平成27年4月30日
小川 大二郎	小川大二郎後援会	平成27年12月31日
細田 家永	細田家永後援会	平成28年2月9日
細田 徳治	21世紀政治経済研究会	平成28年2月16日